

観光の振興に寄与する人材の育成と大学の使命

Encouragement of Talent Contributing to Promote Tourism and the Vocation of University

Faculty of Information
情報学部 多喜正城
Taki Masakuni
taki@nara-su.ac.jp

(要約) 観光立国推進基本計画（平成19年6月25日閣議決定）を元に、大学の役割（第2節）を述べ、大学の使命は、国際観光学科を作り、大学院の設置と国際交流について述べている（第3節）。

1. はじめに

観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）^[1]によると、その趣旨は、

「観光は、国際平和と国民生活の安定を象徴するものであり、その持続的な発展は、恒久の平和と国際社会の相互理解の増進を念願し、健康で文化的な生活を享受しようとする我々の理想です。また、観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等国民経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与するとともに、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて国民生活の安定向上に貢献するものであることに加え、国際相互理解を増進するものです。

…（中略）…

これらに適切に対処し、地域において国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するとともに、観光産業の国際競争力の強化、観光の振興に寄与する人材の育成、国際観光の振興を図ること等により、観光立国を実現することは、21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な重要な課題です。…（後略）

さらに、同法、第三章第二節（観光の振興に寄与する人材の育成）では、

「第十六条 国は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るために、観光地及び観光産業の国際競争力の強化に資する高等教育の充実、観光事業に従事する者の知識及び能力の向上、地域固有の文化、歴史等に関する知識の普及の促進等に必要な施策を講ずるものとする。」

ここでは、観光産業の国際競争力の強化、観光の振興に寄与する人材の育成が不可欠であることを強調している。

また、平成17年度版観光白書から、平成16年度観光の状況、第1章、第3節今後の課題、Ⅱ 観光関連人材の育成強化^[2]によると、

「…（前略）…。平成15年4月、小泉内閣総理大臣主催による「観光立国懇談会」において取りまとめられた報告書においては、「専門観光リーダーを育成するため、教育改革が進行する機を捉え、高等教育機関において観光関連学部を新設すること。産官学の協力・連携体制を観光についても強化することも検討すべきである。」との指摘がなされ、また、平成16年11月の観光立国推進戦略会議報告書においても、「大学等は、地域のニーズを踏ま

え、観光関連学部・学科等の設置を検討する」との提言がなされたところである。

…（中略）…

また、観光立国実現のためには、地域の観光振興の核となる人材を育成し、各地域が持つそれぞれの魅力を自ら掘り起こすとともに、互いに競い合いながらその魅力の向上に努めることにより、地域観光振興を推進する必要がある。…（後略）

ここでは、専門観光リーダーを育成するためと、地域観光振興は、明確に、大学がその役目を担うべきであると解答している。

以下、平成18年版観光白書では、平成17年度観光の状況、第6章、第4節教育関連機関等における人材育成の強化、1高等教育機関における人材教育では、(1)観光関連学部・学科をもつ大学の学部・学科、(2)カリキュラムの状況、(3)教員の状況、(4)就職の状況、(5)産業界の動きが報告されている。

以上のことを踏まえると、

観光産業は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大、すなわち、国民経済のあらゆる領域にわたり、しかも、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて国民生活の安定向上に貢献するものである。また、国際相互理解を増進し、そして、観光産業の国際競争力の強化のためには、観光の振興に寄与する人材の育成が不可欠である。そのためには、観光事業に従事する者の知識及び能力の向上、地域固有の文化、歴史等に関する知識の普及の促進等に必要の高等教育の充実が必要である。これは、大学が、その役割をしなければならない早急の課題である。

2. 大学の役割

以下、「平成19年6月29日閣議決定による、観光立国推進基本計画」^[3]では、「第3章 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」の中の、「2. 観光産業の国際競争力の強化及び観光振興に寄与する人材の育成、(二)観光振興に寄与する人材育成」の各項目の各提言から、大学の役割を述べてみる。

2. 1. (二)観光振興に寄与する人材育成の提言と、大学の役割

「①観光地及び観光産業の国際競争力の強化に資する高等教育の充実

①-1 (観光関係学会や観光関係高等教育機関の充実)

観光産業の高度化を図るため、データの提供や助言等を通じて観光関係学会等の活動の充実を奨励するとともに、観光の振興に寄与する人材を育成する高等教育機関における教育充実を奨励する。」

・これについては、大学が、基礎研究の場としてその役割を十分に果たせる。教養課程において、数学的手法、特に、統計学、経済学や、経営学等と、情報処理等は、大学の必修科目として捉え、各種の解析や、分析を行い、かつプレゼンテーションができるスキルを身につけさせる。

①-2 「(インターンシップの活用)

学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行えるインターンシップの観光関係高等教育機関における経験学生数は、平成18年度は599人であったが、平成18年1月に設置した「観光関係人材育成のための産官学連携検討会議」の場などを通じて、観光業界への受け入れ促進することにより、実践的で観光産業の中核を担いうる優秀な人材の育成を図る。」

・すでに大学では、各種の方面でのインターンシップを必修科目としているところが多く、観光関連学部・学科

でも当然行われるべきところであるが、観光業界においては、業務の多忙ゆえに、学生へのインターンシップでの指導者を割り当てて、実行するということが、困難であるとの理由で、学生を引き受けてくれるところが、いまだ、希望学生の数に満たない状況である。大学としては、業界と連携をとり、業種を絞り、ある程度の希望がかなえられる準備をして、学生を送り出す方策を見つける必要がある。また、インターンシップ終了後、インターンシップ報告会と、受け入れ会社からの評価により単位認定を行い、各種資格取得も視野に入れる教育を行う。

〔②観光事業に従事する者の知識及び能力の向上〕

②-1 (観光マネジメントの強化)

国際競争力を備えた観光関連産業を担う人材、さらには魅力ある観光地づくりをマネジメントする人材などの育成のため、産学官が連携し、観光産業における経営マネジメント教育の体系化や経営者層、将来経営を担うものを対象にした教育機会の導入など、経営マネジメント教育を充実させるとともに、大学において活用できるような教育プログラムを開発・改善する。

また、観光案内所の職員をはじめとする観光事業従事者や善意通訳等を対象に訪日外国人対応レベルの向上を図る研修をこれまで5000名以上実施してきたところであるが、今後はこのような取り組みとあいまって、関係業界と連携しながら、観光事業従事者の新たな技能評価システムの導入や資格制度の導入（平成18年度現在、4業種8件）の奨励を行うことにより、観光事業従事者のインセンティブの向上や多様化する訪日外国人旅行者への接遇の向上を図る。

・国際競争力を備えた人材の育成には、外国語教育の充実を図り、特に、英語に関しては、TOEIC高得点取得の義務付けを行う。インバウンドの観光国として比較的多い^[1]、韓国、中国、タイ等アジア系の外国語を、第2外国語として、選択必修科目として義務付ける必要がある。他の外国語については、学生が自主的に他大学や、外国語専門学校等で身につけることを奨励する。また、長期の休みの間に、外国旅行を奨励し、自ら積極的に、国際人となるように指導をする。

観光産業における経営マネジメント教育に関しては、経済学や、経営学、法学等大学として得意な分野である専門家が存在する利点を捉え、学生たちに演習問題として、ビジネスゲームなどを通じて、実践的な教育を行い、また、専門家からの評価と単位認定を行う。

また、インターンシップに、観光地における観光案内も取り入れて、特に、インバウンド旅行者への対応に当たらせることにより、実践的な通訳等が身につく。

②-2 「(ボランティアガイドの育成)」

地域を訪れる観光旅行者に対して地域の案内や紹介に貢献するボランティアガイドに関しては、社団法人日本観光協会の「地域紹介観光ボランティアガイド活用の手引き」や「地域紹介観光ボランティアガイド運用活用マニュアル」の作成や平成8年度から毎年1回開催されている「地域紹介・観光ボランティアガイド全国大会」などのガイド技術の向上、ガイド相互の情報交換等に向けた取り組みが行われているところである。今後も研修の充実などとあわせてボランティアガイドの育成にむけた取り組みを促すことにより、ボランティアガイドの数を平成18年の31,301人から平成23年までに概ね5割増やして47,000人とする。」

・大学としては、学生の教養を高めるためと、人に接する正しい態度等を身につけさせる教育が必要である。そのためには、学校教育以外にも、ボランティア活動の奨励をし、実施した学生には、それなりの評価をして、単位を認定する。また、在学中に、例えば、青年海外協力隊に参加するための、必要なカリキュラムを組むとか、

また、経験者セミナーを開くとか、懇談会を催すとかの措置を講じて、積極的に、海外志向への道筋をつけてやる必要がある。

②-3 「(観光分野における女性の人材育成)

女性が活躍している観光事業の優良事例を収集し、広く普及すること等により、観光に携わる人材育成を行う。」
・観光産業での女性の積極的な人材育成は、必要であるが、女性であるために、危険が伴うこともある。したがって、女性に限らず、外国に赴任するもしくは、アウトバウンドとして旅行するにしても、ある程度の危機管理能力が必要である。外務省等の情報を元に、大学としての危機管理教育が必要である。

「③地域固有の文化、歴史等に関する知識の普及の促進

③-1 (学校における地域固有の文化、歴史等に関する教育の充実)

学校における地域固有の文化、歴史等に関する学習を進めることにより、次世代を担う子供たちに対し観光に対する興味及び理解を早い段階から促す。

③-2 (伝統文化の保存・活用)

次世代を担う子供たちに対し、学校、文化施設等を拠点とし、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、武道、作動、稼動などの伝統文化に関する活動を体験・習得できる機会を提供する。また、地域において守り伝えられてきた祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸等の個性豊かな伝統文化の継承・発展を守るため、伝統文化保存団体等が実施する伝統文化の保存・活用のための事業を支援するとともに、全国民俗芸能大会等を開催し、国民の理解と関心を深め、各地における保存・伝承活動の活性化を推進する。」

・③-1、③-2をまとめて述べる。

大学の地域への使命の一環として、地域振興と地域社会への大学の開放がある。これは、地域の文化、歴史や伝統芸術等の調査研究から、育まれるので、大学の得意分野でもある。また、地域社会との連携により、大学として地域文化の保存、活用を行うことにより、地域観光の拠点にもなりうる。また、地域に開かれた、大学施設の開放は、地域住民のみならず、近隣社会の連携ともなりうる要素である。例えば、スポーツ関係イベントや、講演会会場の提供、各種カンファレンスの開催等を行うことにより、各地からの参加者は、同時に、近隣の観光も兼ねることになる。

3. 大学の使命

前述の大学の役割から、それに基づく、大学の使命は、観光に関する学部・学科を作ることである。

3.1 観光学としての一般教養科目

観光の振興に寄与する学生は、感性豊かな人物であらねばならない。音楽や美術等の芸術により、感性を磨く。これは、いろいろな国、民族との交流には、欠くことのできない気配りを要するからである。そして、日本の文化と伝統を外国観光者に、広く、正しく伝える義務がある。そのためには、世界の地域を学科コースごとに、日本、東アジア、西アジア、オセアニア、アフリカ、ヨーロッパ、北アメリカ、中南米等に分ける。そして、4年間を通じ、少なくとも2地域を選択し、教養として選択地域の歴史・地理・民俗学、芸術、法律・政治学等の地域社会科学分野はもちろん、経済学・経営学、正しい日本語とその表現方法(AV技術も含む)、英語、数学、情報処理技術、保健・衛生、観光に関する基礎知識等広い知識が求められる。同時に、危機管理に関する知識も会得されねばならない。

3. 2 国際観光学部

一般教養課程では、観光目的を目指した、広い知識の習得が不可欠である。大学の役割として述べた観光産業への人材養成のための国際観光学部は、次の3学科とする。いずれの学科においても、ゼミでは、教員ともども、英語を重点教育として意識し、TOEIC等に高得点を得ることができるよう学生を指導する。また、フィールドワークはインターンシップも含め、不可欠である。

3. 2. 1 観光科学科

観光データを基にした、解析、分析、予測等を行い、観光経済や、経営観光等に新しい分野の開拓を図る。また、フィールドワーク等から得られた情報を、観光情報として捉え、蓄積、表現、発信、伝達等の研究、教育を行う。逆に、蓄積、分析、発信等の情報を情報観光として、新たに、観光開発等に活かす企画等のための研究、教育を行う。観光産業が情報産業として科学的にコラボレーションすることを意識した観光科学構築の研究、教育を行い、同時に、観光産業への人材を、養成する。

3. 2. 2 スポーツ・イベント学科

スポーツや各種イベントの開催には、必ず観光が付随している。このようなイベントの企画、実行等を、観光に絡めた手法、情報発信等を行い、また、実際に、フィールドワークとして、競技や、イベントに参加することや、実際に取材を行うことにより、参加者の立場からの提言や、企画、運営を実行できる人材の養成を行う。

3. 2. 3 ボランティア学科

ホスピタリティ、所謂、おもてなしを主体とする、ヒューマンインタフェースの役割を持ち、ボランティア精神で、観光産業に活躍する人材の養成を目的とする。例えば、インターネットを利用して、学生自身が、自ら身近にある、イベントでのボランティア活動や、ホテル等でのインターンシップなどに参加し、そこで得た知識の活用方法。同時に、青年海外協力隊に参加できるような人材の養成も行う。

3. 3 大学院の設置

上記、3学科を基にした大学院研究科（前期課程、および、後期課程）を設置することにより、観光に関する研究者の育成と、広く、海外の大学との提携や、国際交流により、教員、学生の相互交流が可能となる。これは、国際観光立国のための人材育成と、研究者の派遣、受け入れを行うことにより、大学自体が、国際化に進むことができる。

また、社会人の生涯教育の一環として、シニヤレベルの年齢層の人を受け入れ、国際協力や国際ボランティアに参加してもらうことも考える。

3. 4 国際交流と留学生交換

大学院の設置に伴い、海外の大学との研究者の交流や、留学生の受け入れ、また、本大学から、海外大学への留学生派遣等を通じて、活発な国際交流が生じる。国際観光立国とは、国際交流を通じて活発な人材育成と、観光産業での国際人の養成に、大いに役立ち、教員および、学生の国際化を可能にすることである。

4. 結論

当、奈良産業大学には、ビジネス学部と情報学部の2学部があり、それぞれに、観光に関する講義や研究者が存在する。例えば、情報学部では、データベースを利用した観光に関する情報を収集、分析、構築するための観光データベース構築や、実習がある。また、実際の観光イベントや、観光取材を基に編集し、映像化することも可能とするスタッフもいる。すなわち、観光振興に寄与するスタッフが存在するのである。

学生生活の活性化と、学生数増員を目指すためにも、奈良産業大学に、観光学部を、早急に、設置することを提案する。

5. 参考文献

- [1] “観光立国の推進”、国土交通省総合政策局観光政策課、平成19年2月
- [2] “平成17年度版観光白書”、国土交通省、平成17年7月
- [3] “観光立国推進基本計画”、国土交通省総合政策局観光政策課、平成19年6月